

# 府内に再設置求める請願 佐賀県 「喫煙所設置しない」 「周辺への影響大」 議会に報告

2022/07/06 07:25

栗林賢

佐賀県議会が全会一致で採択した県庁敷地内に喫煙所の再設置を求める請願に対し、山口祥義知事は5日、「県として県民の健康を守るため、喫煙所は設置しない」とする報告書を藤木卓一郎議長宛てに提出した。

「たばこ対策」をはじめ、県はさまざまな施策に率先して取り組む立場にあり、「周囲に与える影響が大きい」と判断した。

報告書では、請願採択後に県医師会など5団体から設置反対の要望が出されたことや、健康づくりに関する県民運動の柱の一つとして「たばこ対策」を推進していることを挙げ、政策判断として喫煙所を設置しないと結論づけた。



画像を拡大する

喫煙所設置の請願を巡り、県議会に「設置しない」と回答したことを説明する資産活用課の馬場富久課長（右）と健康福祉政策課の福井香月課長＝佐賀県庁

県資産活用課の馬場富久課長は「政策的に設置しないことを先に決めたので、県庁敷地内に喫煙所の適地があるかどうかは検討していない」と説明した。

近隣店舗の喫煙スペースに県職員が集まっている状況については「喫煙のためだけに立ち寄らないこと、受動喫煙を生じさせることがないよう、今後とも呼びかけていく」とした。

請願は県民の声を県政に反映させる制度で、採択された請願については「誠実に対応すべき」とされているが、その通りにしなければならない決まりはない。県議会は山口知事に対し、請願の処理経過と結果を報告するよう求めていた。

今回の請願は県庁敷地内が2019年から全面禁煙になったことを受け、県たばこ販売協同組合などが提出。県議全員が紹介議員となって、今年3月の定例会で全会一致により採択された。

# 佐賀県、喫煙所「適地ない」 周囲は道路、医療機関や学校が隣接 県庁内への再設置請願巡り

2022/06/24 05:00

栗林賢

佐賀県議会が全会一致で採択した県庁敷地内に喫煙所の再設置を求める請願を巡り、県議会総務常任委員会で23日、質疑があった。県資産活用課の馬場富久課長は、再設置できる場所があるかを問われ「周囲を道路に囲まれ、民家や医療機関、学校も隣接し、受動喫煙を防止するのは難しい」などとして、適地がないとの考えを示した。



画像を拡大する

自民党の古川裕紀議員は「喫煙者と非喫煙者双方の立場を考慮した完全な分煙に取り組むべき」とし、近隣店舗の喫煙スペースに県職員が集まっている状況は「臭いものにはふた」的なやり方だと指摘した。

馬場課長は健康増進法に規定されている分煙施設の要件について「建物の裏や屋上など通常利用することのない場

所」と説明。「県庁敷地内は道路に囲まれ境界との距離がなく、受動喫煙防止が困難」「以前に喫煙所が設置されていた旧館の屋上は、風向きによって新館に煙が吹き込む」「新館展望ホール下の屋上スペースは高層階で危険」とし、喫煙所の適地はないとの認識を示した。

人事課が調べたところ、近隣の喫煙スペースで昼休みに職員十数名が喫煙しているのを確認した。大草昭雄課長は「店の利用者のためのスペースなので喫煙のためだけに立ち寄らないよう周知している」とした上で、「職員に喫煙 자체の制限はしていないが、定期発行している『健康管理室だより』で健康に及ぼす影響について発信している」と述べた。

# 佐賀県庁の敷地内に喫煙所求める請願、山口祥義知事は否定的見解 「設置は慎重に」

2022/05/20 08:30

栗林賢

佐賀県議会が全会一致で採択した県庁敷地内に喫煙所の設置を求める請願を巡り、山口祥義知事は19日の定例会見で「県庁の取り組みが社会の先例になることも多く、受け止められ方を考えると慎重にならざるを得ない」と設置に否定的な考え方を示した。議会側に採択の経緯などを聞き取り、9月定例会の前に対応の結果を議会に報告する。



画像を拡大する

請願は、県庁敷地内が2019年から全面禁煙になったことを巡り、近くのコンビニの喫煙スペースなどに愛煙家の県職員らが集中し、かえって受動喫煙を誘発しているとして県に喫煙所の再設置を求める内容。県たばこ販売協同組合などが提出し、県議全員が紹介議員となつて3月定例会で全会一致で採択した。

これに対し、県医師会や県保険医協会、がん対策に取り組むN P O法人が設置反対の要望書を知事に提出し、「たばこが周囲の人にも重大な健康障害をもたらすのは広く知られた常識」などと指摘した。

会見で山口知事は「医師会の話は至極もっともだ」と設置反対の考えに賛同した上で「県議会がなぜ全会一致で請願を採択したのかが分からないので、どういう議論があつたのか、これから（県としての対応を）検討する中で聞かせていただきたい」と話した。

近隣のコンビニに愛煙家が集中していることには、「申し訳ないと思っている。そこでの受動喫煙の問題も出てくるので悩んでいる」と述べた。

# 佐賀県庁に喫煙所求める県議会請願 県医師会「待った」 県に要望書

「喫煙許容と取られる恐れ」

2022/04/16 07:15

 栗林賢

佐賀県議会が全会一致で採択した県庁敷地内に喫煙所の設置を求める請願に関し、県医師会は15日、設置に反対する要望書を山口祥義知事宛てに提出した。「県政のかなめである県庁で喫煙所を再設置することは喫煙しても良いという誤ったメッセージになりかねない」としている。

請願は県たばこ販売協同組合などが提出した。県庁敷地内が2019年から全面禁煙になったことを巡り、近隣のコンビニの喫煙スペースなどに愛煙家の県職員らが集中し、かえって受動喫煙を誘発しているとして県に喫煙所の再設置を求めた。県議会は3月の定例会で全会一致で採択した。

請願を受けた県は「誠実な対応」を求められるが、必ず請願の通りにする必要はない。

県医師会は要望書で「たばこが周囲の人にも重大な健康障害をもたらすのは広く知られた常識」とし、新型コロナウイルスの重症化リスクの一つになっていると指摘。佐賀県の喫煙率は全国ワースト4位の21・2%、男性喫煙率は35・8%でワースト1位であるとする厚生労働省の調査（19年）を紹介している。

県内の医療関係者が小中学生向けに防煙教育に取り組み、140の医療機関で禁煙治療に当たる中にあって「県庁には敷地内禁煙を継続し、職員の禁煙、卒煙を推進して市町行政機関や公共機関の手本となることを切に希望する」と訴えている。